

第58回 大分県消費生活審議会の結果（概要）

1 開催日時

令和3年7月29日（木）10時から11時30分まで

2 開催場所

大分県消費生活・男女共同参画プラザ2階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

学識経験者 小林 京子 委員、佐藤 さゆり 委員、都甲 由紀子 委員、古田 奈々 委員

消費者 青木 博範 委員、雨宮 洋子 委員、井田 雅貴 委員、定宗 瑛子 委員
須賀 留美子 委員、水谷 トシユ 委員、山月 美江子 委員

事業者 河野 孝子 委員、紀野 道子 委員、後藤 建治委員、中島 英司 委員、
藤田 明弘 委員、森 奈美 委員

行政 中河 良浩 委員

(以上18名)

※欠席委員 石松 直美 委員、漆間 文代 委員

(2) 事務局

生活環境部	部長	磯田 健
消費生活・男女共同参画プラザ	所長	
兼 県民生活・男女共同参画課	課長	佐藤 誠一郎
〃	女性活躍推進監	柴北 友美

(ほか事務局 12名)

4 公開、非公開の別

公開

5 傍聴人数

0名

6 議題及び結果

(1) 議事録署名委員の選任

議事録署名委員に、古田 奈々 委員と紀野 道子 委員を指名した。

(2) 報告

- ① 令和2年度 消費生活相談の概要について
- ② 令和2年度「第3次大分県消費者基本計画」の取組実績について
- ③ 令和3年度「第4次大分県消費者基本計画」の実施計画について

(3) 議 事

消費生活を取り巻く課題や事業の提案について

[主な意見・質問等]

- ・消費生活センターは、相談者に対して、消費者被害未然防止の観点からもう少し本人が納得できるような説明をしていただきたい。
- ・自分が消費者被害に遭っているという認識がない人もいるので、消費者被害の防止のためにはまず教育が大切だと感じている。
- ・消費者教育は子どもたちの未来につながる大事なことであり、世の中の流れに応じた教材が求められている。いろいろな教材を一緒に作ったり提供してもらいたい。
- ・教職員が消費者教育について学び、子どもに教えていくことも大事だが、専門の人から直接話を聞くのは教職員が教えるよりも伝わりやすいので、広げていただきたい。
- ・学校現場で行っている教育はエシカル消費にも通じることを認識して自信を持って教育できる環境作りが大事になると思う。大分大学でも、消費者教育の ICT に関係するものをインターネット上においており、対象が小学生から高校生なので、今後特別支援の教材等も増やしていきたい。
- ・市町村がプラスチックゴミの再資源化をする際、国や県からの支援はないのか。もう少し踏み込んでよいのではないか。
- ・プラスチック袋の有料化については、環境保護のために必要であることを理解してもらう発信が第一段階で必要であった。ゴミの削減については、メーカーとも共有しながら商品の提案をしている。
- ・災害時、感染症等の緊急時においても事業継続できるよう BCP の策定支援に取り組んでおり、防災、減災対策として経済産業大臣が認定する事業継続力強化計画も積極的に推進している。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により県産の畜産物の販売が影響を受けたので、インターネットのショッピングモールにショップを開設し、販売拡大に取り組んだ。

7 会議の資料名一覧

資料1 令和2年度消費生活相談の概要

資料2 第3次大分県消費者基本計画における指標及び目標値と令和2年度実績

資料3 令和3年度 第4次大分県消費者基本計画 関連事業計画

参考 令和2年度 第3次大分県消費者基本計画 関連事業実績